

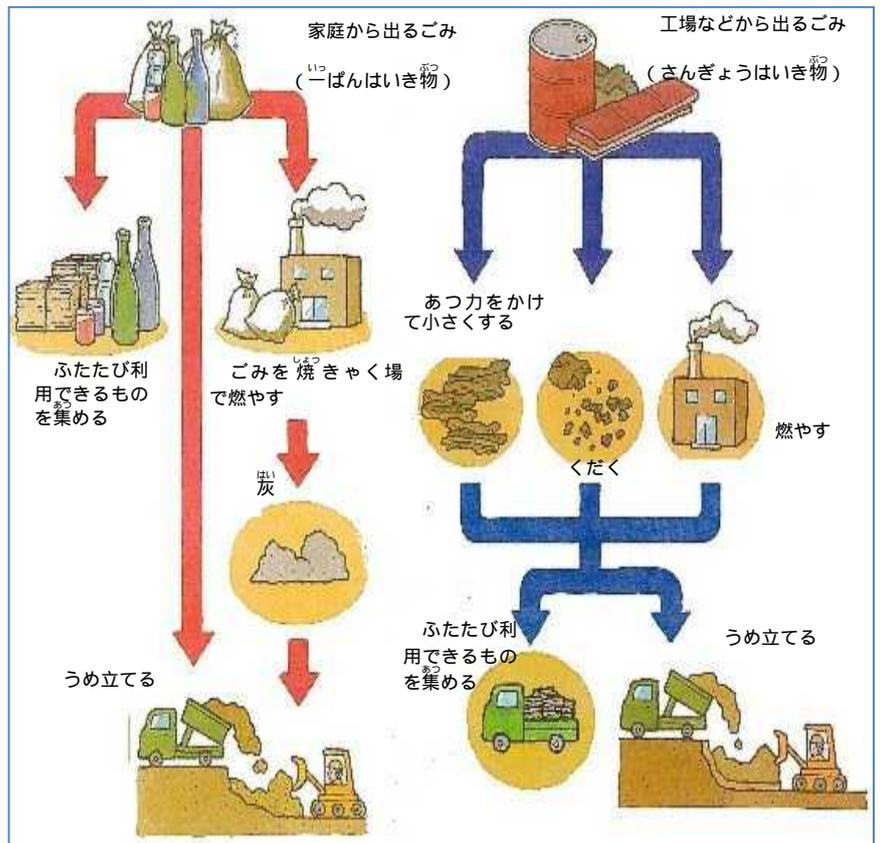
あomoriken iwateken
青森県と岩手県のさかいにすてられたさんぎょうはいき物について

(へいせい ねんどばん
平成22年度版)

はいき物のしよ理

はいき物は、家庭から出るはいき物(一ぱんはいき物)と工場などから出るはいき物(さんぎょうはいき物)に分けられます。

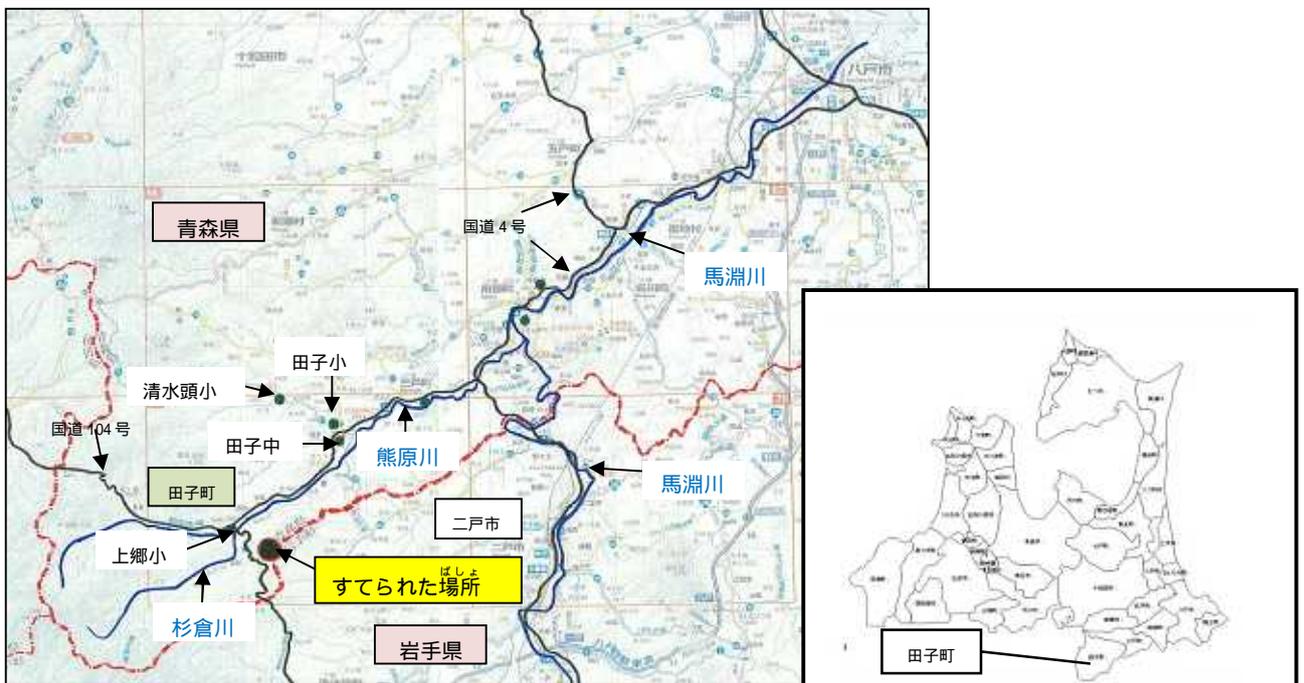
さんぎょうはいき物は、わたしたちの生活や自然に悪いことが起こらないように、きよかを受けた会社が集めて運び、決められた場所でもやしたりうめ立てたり、ふたたび利用できるものをあつめたりするなど、決まりを守って、きちんとしよ理しなければなりません。



(環境副読本「まもろう みんなの地球 わたしたちのふるさと」より)

さんぎょうはいき物がすてられた場所

きちんとさんぎょうはいき物をしよ理するにはお金がかかります。ところが、ある会社がお金をかけたくなって、きよかを受けずにさんぎょうはいき物をたくさんすててしまいました。その場所は青森県と岩手県にまたがっていて、広さは両県合わせて約27ヘクタールです。



すてられたはいき物の種類と量

青森県側には、約11ヘクタールの広さの土地に、

木の皮にはいき物をまぜてつくったひ料のようなもの(たいひ様物とよんでいます。)

はいき物をもやした後のはいやもえ残り(焼きやくばいとよんでいます。)

下水や工場から出るよごれたどろなど(おでいとよんでいます。)

プラスチックなどのはいき物を固めてつくったR D Fというねん料をまねてつくったもの(R D F様物とよんでいます。)

などがすてられています。かたづけなければならぬはいき物の量は約84万立方メートルにもなります。



たいひ様物



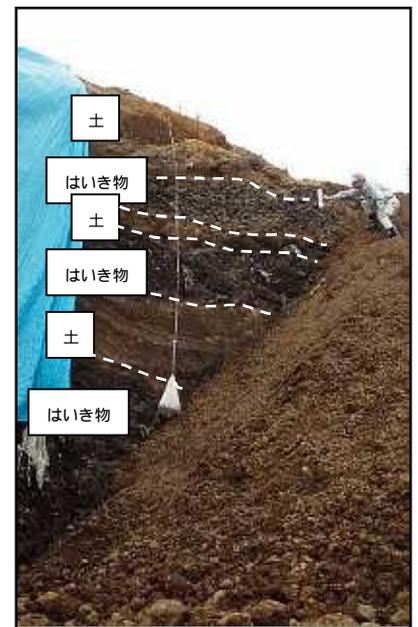
焼きやくばい



アルディーエフ様物



はいき物がうまっているよう
まっているよう
す(はいき物と
土が重なって
います。)



青森県側の場所は、もともとは谷のような地形でしたが、はいき物をうめてはその上に土をかぶせるということをしてくり返しているうちに、谷が平らになってしまいました。土をかぶせたのは、はいき物がすてられていることを見つけられないようにするためでした。

はいき物がうまっていることによる心配

これらのはいき物の中には、わたしたちの生活や自然に害があるものがふくまれています。そのようなはいき物が土の中にうまっていると、しみこんだ雨水がはいき物にふれてよごれた水になってしまいます。

もしも、そのよごれた水が流れて川に入れば、川の周りに住んでいる人たちの健康に悪いことが起こるかもしれないという心配があります。それは、川の水を水道水のもととして使ったり、田んぼなどで農業用水として使っているからです。また、川の周りの自然に悪いことが起こるかもしれないという心配もあります。

今のよごれのようす

水や空気や土のよごれ、そう音について、わたしたちの健康やかんきょうを安全にた

もつために、^{まも}守ることが^{のぞ}望ましい^{めやす}目安をかんきょうきじゅんといひます。

^{あおもりけん}青森県も^{いわてけん}岩手県も、このげん場の中の水や空気のよごれがどのくらいになっているのか、それから、げん場の周りの水や空気がよごれていないかどうかを調べています（これをモニタリングといひます。）。

その結果、げん場の中ではかんきょうきじゅんをこえるよごれがありますが、げん場の^{そとがわ}外側ではかんきょうきじゅんをこえるよごれは^み見つかっていません。

^{あおもりけん}青森県が行っていること

^{あおもりけん}青森県では、わたしたちの^{せいかつ}生活や^{しぜん}自然に悪いことが起こらないようにすることが^{もっと}最も^{だいじ}大事な^{かんが}ことだと^ば考え、げん場の^{そとがわ}外側によごれが^{ひろ}広がらないようにしながら、^{ぜんぶ}はいき物を^{ぜんぶ}全部運び出してかたづけることにしました。

そのためには約496億円の費用がかかる見こみで、^{けんみん}県民や^{こくみん}国民の^{きん}ぜい金があてられます。また、^{ぶつ}はいき物の^{りょう}量がとても多いので、^{ぜんぶ}全部かたづけるには平成25年度までかかる^{よてい}予定です。

げん場の外側によごれが広がらないようにしていること



^{いぜん}以前のげん場(平成12年10月24日)



^{げんざい}現在のげん場(平成21年6月2日)

よごれた^{みず}水はどうやって
きれいにするのでしょうか？

はいき物^{ぶつ}がすてられたげん場^ばからしみ出^だすよごれた
水^{みず}は、げん場^ばの下にある浸出水^{しんしゅつすい}処理施設^{しせつ}に送られます。
浸出水^{しんしゅつすい}処理施設^{しせつ}では、水^{みず}の中^{なか}のよごれを集めてしず
めたり、よごれの成分^{せいぶん}を生物^{せいぶつ}に食べさせたり、よご
れた水^{みず}を特別な^{とくべつ}まくに通^としてよごれを取^とったり、活性
炭^{たん}という炭^{すみ}によごれをくっつけて取^とったりするなど、
さまざまな方法^{ほうほう}を使って水^{みず}をきれいにしています。



浸出水^{しんしゅつすい}処理施設^{しせつ}の建物^{たてもの}



浸出水^{しんしゅつすい}処理施設^{しせつ}の内部^{ないぶ}

げん場^ばにうまっているはいき物^{ぶつ}のしよ理^り

げん場^ばに埋^うまっているはいき物^{ぶつ}は、しよ理^りしやすいように機械^{きかい}で大き^{おお}さごとに分^わけた
あと、トラックに積^つみこみます。運^{はこ}び出すときは、はいき物^{ぶつ}が飛^とんだりこぼれたりしな
いように、荷台^{にだい}にピッタリとふたをすることが出来る特別な^{とくべつ}トラックを使い、タイヤや車
体^{たい}に付^ついたよごれをきれいにあらってから、はいき物^{ぶつ}をしよ理^りする所^{ところ}に向^むかいます。今
は主^{おも}に、青森市^{あおもりし}、八戸市^{はちのへし}、東通村^{ひがしどおりむら}にあるしよ理^りしせつやセメント工場^{こうじょう}、三戸町^{さんのへまち}とむつ
市^しにあるうめ立てしせつへはいき物^{ぶつ}を運^{はこ}んでいます。



はいき物^{ぶつ}を大き^{おお}さごとに分^わける機械^{きかい}
(はいき物^{ぶつ}せんべつヤード)



はいき物^{ぶつ}の積^つみこみ



トラックをあらう所^{ところ}
(せん車^{せん}せつび)

しよ理^りしせつやセメント工場^{こうじょう}ではとても高い温度^{たか おんど}でも
やすため、わたしたちの健康^{けんこう}に害^{がい}のあるものはなくなりま
す。また、はいき物^{ぶつ}をもやしてできたもの^{おお}の多くは、セメ
ントの原料^{げんりょう}や道路^{どうろ}をつくる時の材料^{ざいりょう}になってリサイク
ルされます。



はいき物^{ぶつ}を運^{はこ}ぶトラックの例^{れい}(この
写真^{しゃしん}は荷台^{にだい}のふたを開^{ひら}いた状態^{じょうたい}です)

どうやってはいき物をリサイクルするのでしょうか？

げん場のはいき物の中には、セメントをつくるときの原料になるねん土にふくまれているものと同じ成分がふくまれています。これに高い熱を加えることによりセメントの原料としてリサイクルできます。

また、はいき物をもやすとはいができますが、そのはいにとても高い熱を加えるとはいがとけてドロドロになります。それが冷えて固まったものをスラグといい、道路を作るときの材料に利用したりします。

会社のせきにと青森県のせきにと

よごれが周りに広がらないようにすることや、はいき物をかたづけたりすることは本当は、決まりを守らずにはいき物を運んだりすてたりした会社がしなければならないことですが、その会社がなくなってしまったりしてできないため、青森県が代わりにかたづけることになりました。

はいき物を出した会社や工場にもせきにんがあります。会社や工場がはいき物を出すときは、はいき物を運ぶための手続きをしたり、はいき物をしょ理するきよかを受けた会社にお願ひしなければならないなどの決まりがあるからです。

青森県は、はいき物を出した会社や工場が、この決まりを守っていたかどうか書類で調べたり、その会社や工場から話を聞いたりして、決まりを守っていなかったことがはっきりしたときは、出した分のはいき物をかたづけるのに必要な費用を出させています。

はいき物を出した会社や工場の中には、自分はいき物のしょ理をお願いした会社が、決まりを守らずにはいき物をすてたことで、青森県民にめいわくをかけたとの思いから、はいき物をかたづけるための費用を自分から出した会社もあります。

たくさんのはいき物がすてられてしまったことについては、青森県にもせきにんがあります。それは、はいき物を捨てた会社に対するたい度や調べ方があまかったこと、けい察と十分に協力しなかったこと、県ちようの中で十分に協力しなかったことなどです。このため、この会社はいき物をすてていたころの県のしょく員は厳しく注意されました。

ふたたびはいき物がすてられないようにするために

青森県は、たくさんのはいき物がすてられてしまったことを反省し、こうしたことがまた起きないように、次のようにしました。

はいき物のしょ理に関係する会社をきちんと調べ、決まりを守っていない会社はままりを守るように改めさせる。

はいき物のしょ理をしどうするしょく員が、日ごろから気をつけて仕事をする。

県ちようの他の部局やけい察とよく協力する。

けん しちょうそん ぶつ り おこな かいしゃ かんけい たい きょうりょく き
県や市町村、はいき物のしよ理を行う会社やそれに関係するだん体が協 力して決
まりを守らずにはいき物をすてることのないようにする組しき（不法投棄撲滅青森県民
かいぎ
会議といいます。）をつくりました。

みなさんも かんが 考えてみてください。

- ・みなさんが生活する中で、出すごみを少なくするにはどうしたら良いでしょうか。
- ・ごみは、きちんと分別すれば、トイレトペーパーや服の材料などにリサイクルで
きます。ほかに、ふだんの生活の中で、どのようなものが再利用されているでし
ょうか。
- ・みなさんが生活する中で、水をよごさないためにはどうしたら良いでしょうか。
- ・エネルギーを節約するには、どのようなことに気をつけたら良いでしょうか。
- ・決まりを守らずにごみをすてることをなくするには、どうしたら良いでしょうか。

はいき物を全部かたづけた後のげん場

げん場のはいき物を全部かたづけると、元の大きな谷地形になります。かたづけた
あとのげん場をどんな場所にしていけば良いか、かんが 考えなければいけません。



はいき物をかたづける前のげん場の
ようす
様子（平成14年ごろ）



はいき物を全部かたづけた時のげん場の
ようす
様子(イメージ)（平成25年ごろ）

あおもりけん
青森県は、はいき物を全部かたづけた後のげん場をどのようにすれば良いかを決め
るため、けんみん たいしゅう
県民を対象にアンケートやワークショップなどをしたり、ぜんこく
全国からてい案を
しゅう
集めました。

これらをもとに、へいせい ねん がつ
平成22年3月に「あおもり いわてけんきょうふほうとうきげん ば かんきょうさいせいけいかく
青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画」
をつくりました。その内ようは、

- ・げん場に木を植えて、自然を取りもどすこと
- ・地いきが発てんするように、げん場を十分に利用する方法を かんが
ち ばつ
考えること
- ・これまで取り組んできたことなどをし 料に残し、みんなに見せて利用できるよ
とく
うにすること

となっています。県では、これらの内ようについて、これからくわしく話しあって進
めていくことにしています。